

城北防災だより

2018/07/20

7号

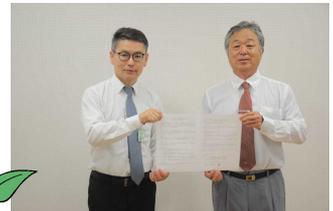
城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

真如苑 鳥取と「災害時協力協定」を締結しました！！

7月14日に、城北地区防災対策協議会と「真如苑 鳥取」との間で、「災害時における相互協力に関する協定」を締結しました。災害時の駐車スペースとして、「車中避難」等に活用します。この協定で、200台分の駐車スペースが確保できましたが、「早い者勝ち」というのではなく、使用規定を作成しルールの基に活用したいと考えています。

以前からお知らせしていましたが、この取り組みは、防災資源として活用できるものを地域から掘り起こす取り組みの一環です。「ひと」・「もの」・「つながり」の視点から、災害発生時に必要となるものを精査し、災害時のマンパワーとして「防災人材バンク」の作成。垂直避難可能な事業所・マンション所有者等との相互協定締結・コインランドリーとの燃料供給協定なども、現在進行中です。

なお、全国各地の真如苑では、これまでも12の自治会等とも協定を結ぶなど、社会貢献活動として一昨年の「鳥取中部地震」にも復興ボランティア隊を派遣されています。



防災リーダー・防災会役員合同研修会を開催しました！

7月18日（水）に標記の研修会を開催しました。当初は、「避難所開設」に関わる「城北地区避難所運営マニュアル」の実務内容の検討を主目的にしていましたが、「7.7避難所開設」の総括もしました。今後の避難所開設に備えて、貴重な教訓とするためです。協議の内容は下記の通りでした。

- 1) 「7.7避難所開設」の総括について
 - ① 学校が「避難所」となる場合の基本的な考え方
 - ② 城北地区防災対策協議会の「豪雨」対応
 - ③ 防災力強化の取り組み（中間評価）
 - ④ その他
- 2) 避難所開設に関わる実務の検討
 - ① 避難所運営体制について
 - ② 避難所における主な業務時系列一覧
 - ③ 各部の業務内容の検討
・業務遂行上の必要物品等
 - ④ 各部で話し合った内容の共有



今回の出席者は、城北防災の根幹をなす方々でした。時間を超越して熱心に協議していただきました。（* 使用した提案資料は、後日になりますが、公民館ホームページ上でご覧いただけます。）

今回の会合から、鳥取県危機管理政策課 係長の原 耕平氏にも参加していただきました。原さんは、本年3月に鳥取県より出されました「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」を作られた方です。大変心強い限りです。今後、指導していただきながら、8月26日（日）に計画しています「避難所開設訓練」に向けて、取り組むことにしています。